

ちば電子申請システム 入力手順

成田市ホームページのトップページ下部にある「ちば電子申請サービス」をクリックしてください



団体登録書を提出する場合は「学校体育施設利用団体登録書」、利用許可申請書を提出する場合は「学校施設利用許可申請書」をクリックしてください

学校体育施設利用団体登録書 受付開始日時 2023年02月13日10時00分 受付終了日時 随時	公文書開示請求 受付開始日時 2023年01月06日16時45分 受付終了日時 随時
学校施設利用許可申請書 受付開始日時 2022年11月15日00時00分 受付終了日時 随時	【成田市へ転入された方へ】コロナワクチン接種券(一体型予診票)発行申請 受付開始日時 2022年09月29日00時00分 受付終了日時 2023年03月31日00時00分
納税証明書 (個人・法人) 受付開始日時 2022年04月01日00時00分 受付終了日時 2023年03月31日23時59分	児童手当振込金融機関変更届 受付開始日時 2022年02月15日00時00分 受付終了日時 随時

手続き申込画面

> 手続き申込

> 申込内容照会

> 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	学校体育施設利用団体登録書
受付時期	2023年2月13日10時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

電子申請システムの利用者登録を行う必要はありませんので、
「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください

[こちら](#)

利用者IDを入力してください

手続き内容確認画面

登録者名簿	登録者名簿.xlsx
予算書	01予算書.xlsx
収支決算報告書	02収支決算報告書.xlsx

申請に必要な各種様式は
ここからダウンロードできます

<利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

利用規約

「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用されるためには、次の利用規約に同意していただくことが必要です。
同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。
なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

1 目的

この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

2 用語の定義

(1) 電子申請

本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続を行うこと

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る

同意する >

必要書類のダウンロードが完了し、利用規約を確認頂いたら
「同意する」をクリックしてください

登録情報入力画面

年度 **必須**

団体登録書の年度を入力してください

令和 年度

通信欄

再提出の場合は変更箇所を記入してください。

例) 登録者名簿の更新 / 代表者の変更

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

団体情報の入力完了したら「確認へ進む」をクリックしてください
入力内容に不備がある場合、該当箇所が黄色で表示されます。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了していませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

入力内容確認画面

加盟していればチェックしてください

継続か新規かチェックしてください

継続

外部からの照会に対して代表者の連絡先等の提供をよろしいか

可

登録者名簿

登録者名簿.xlsx

予算書

収支

通信

「申込み」をクリックすることで手続き完了となります

< 入力へ戻る

申込み >